

## 中間とりまとめのふり返りとその後の状況について

### 第6回 自動車関連情報の利活用に関する 将来ビジョン検討会(テーマII)

- 1. 中間とりまとめの概要**
- 2. 閣議決定と予算への反映状況**
- 3. 今後の進め方**

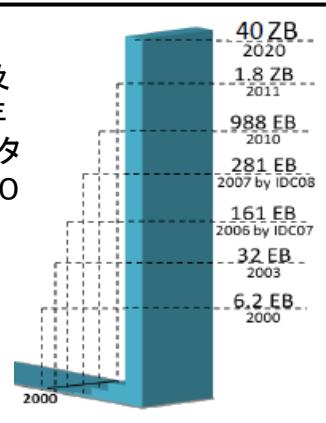
# 1. 中間とりまとめの概要(1) 自動車関連情報の利活用の現状

- 自動車が収集・発信できる情報は、近年の自動車のIT化の進展によって、膨大かつ多岐にわたっており、今後は、それらの情報の利活用をいかに進めていくかが課題。

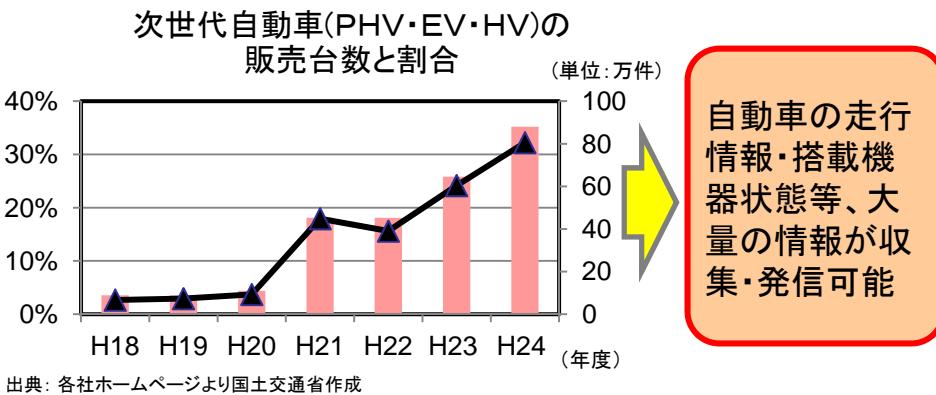
## 我が国の現状

- 近年、電気自動車やハイブリッド自動車に代表されるような次世代自動車の普及により、自動車のコンピュータ化が大幅に進展。

- ITの進展・普及に伴い、2020年には国際的なデジタルデータ量は2010年時の約40倍(40ZB)に増加。



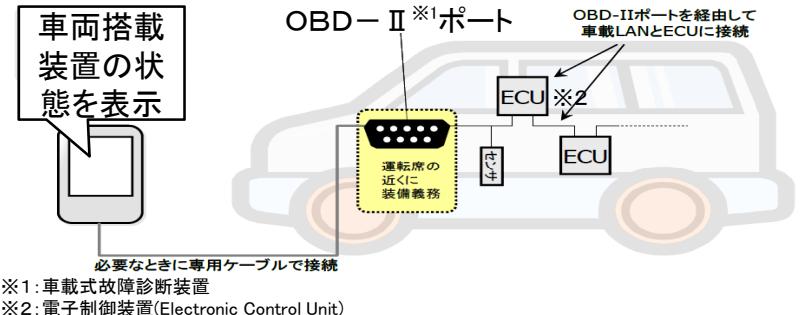
出典：東京大学 喜連川優



自動車の走行情報・搭載機器状態等、大量の情報が収集・発信可能

## ○自動車のIT化が進展したことによる影響事例

自動車整備方法は、従来の機械的な方法ではなく、外部から車載コンピュータに接続し、専用ツール(スキャンツール)を用いて車載装置の故障状況を診断する方法に変化。



## ○テレマティクスサービスの発達

自動車の走行データ(位置、速度等)を用いて、リアルタイムに個々の自動車ユーザーに提供する“テレマティクスサービス”が発達。



(参考)

世界経済フォーラム  
IT競争力ランキング(2013)

順位	国名
1	フィンランド
2	シンガポール
3	スウェーデン
4	オランダ
5	ノルウェー
7	イギリス
9	アメリカ
10	台湾
11	韓国
13	ドイツ
14	香港
…	…
21	日本

# 1. 中間とりまとめの概要(2)

## 海外の自動車関連情報の利活用状況

○欧米では、自動車関連情報を組み合わせて自動車ユーザーに提供するサービスが既に発達している。

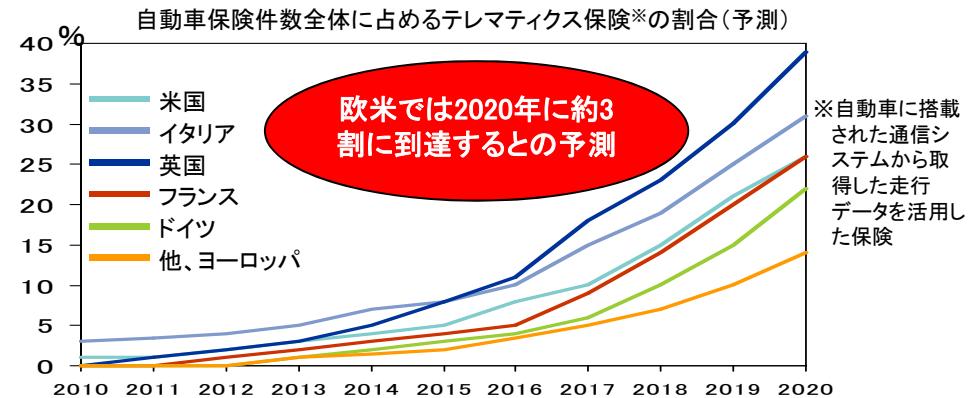
### テレマティクス保険

#### イギリス : Insure The Box 社

- 自動車の走行距離や運転特性(急ブレーキ・発進等)に基づき、保険料を算定するサービスを提供。Good driverに認定された場合、走行距離にボーナスが付き、実走行距離より短い距離で保険料算定。  
( アメリカ : Progressive Insurance 社もほぼ類似のサービスを提供)

(参考)【保険内容の特徴の比較】

テレマティクス保険	一般的な自動車保険
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 判断要素の項目<ul style="list-style-type: none"><li>・急加速、急ブレーキ、急ハンドルの回数、実走行距離等のドライバーの運転特性に関するデータ。</li></ul></li><li>○ 保険会社は、計測された運転特性に関するデータを利用して保険料を設定。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 判断要素の項目<ul style="list-style-type: none"><li>・申込時に申告したドライバーの年齢、事故歴、車両の型式、年数、年間走行距離、使用目的、免許証の色等の情報。</li></ul></li><li>○ 保険会社は、申告された項目毎に保険契約者をグループ化し、リスクを評価して保険料を決定。</li></ul>



### トレーサビリティー・サービス

#### アメリカ : CAR FAX 社

- 中古車購入等に際し、車両の事故履歴、オーナー数、修理・整備履歴、走行距離、水害履歴などの情報を有料で提供。
- 見た目では判別しづらい、「車両骨格の歪み」「エアバックの作動履歴」「走行距離の改ざん」といった、車両の問題を把握可能。レポートは1件約40ドル程度で提供。



## 1. 中間とりまとめの概要(3)

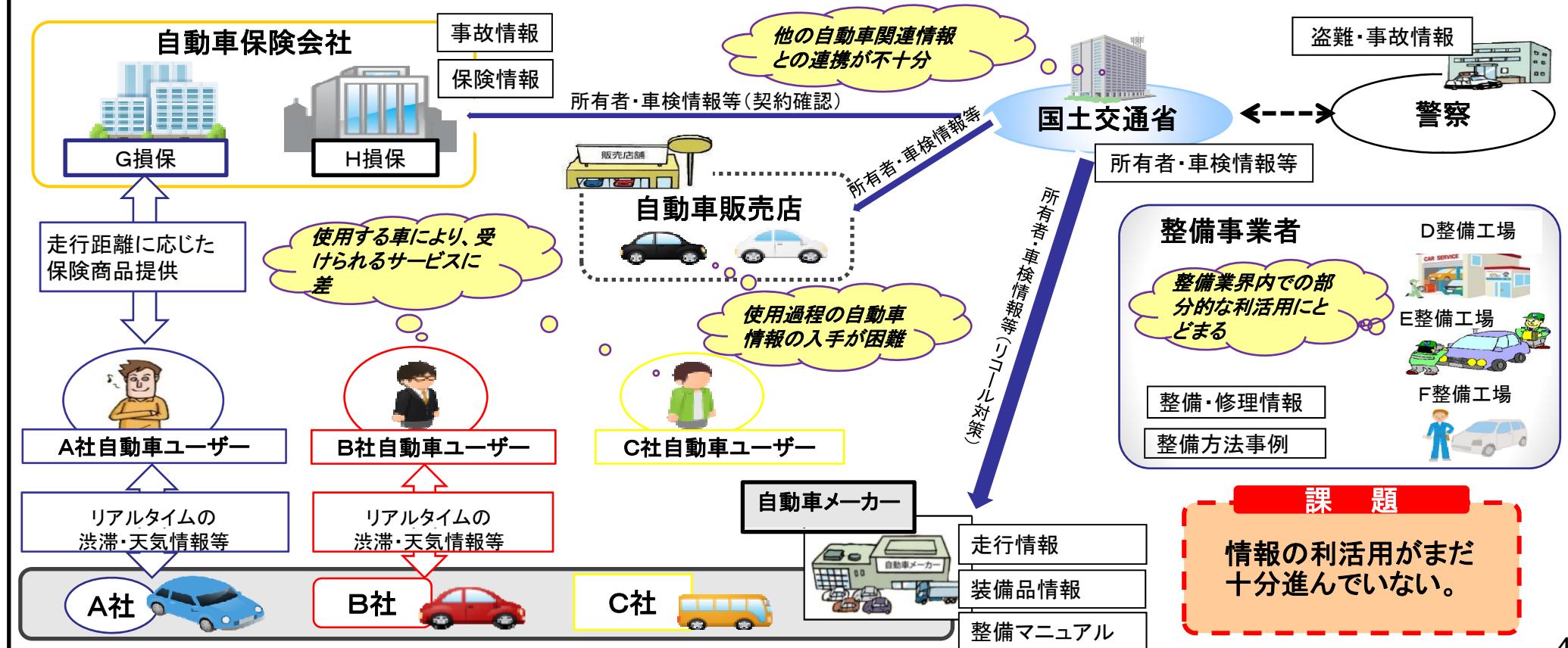
## 我が国の自動車関連情報の利活用の課題

- 我が国では自動車関連情報を利活用したサービスが、海外に比べ立ち後れている現状。
  - 多種多様な自動車関連情報の融合により新たなサービスの創出・新産業への展開の可能性。

## 自動車関連情報の利活用に係る課題

- #### ○自動車関連情報の利活用を進める上での主な課題

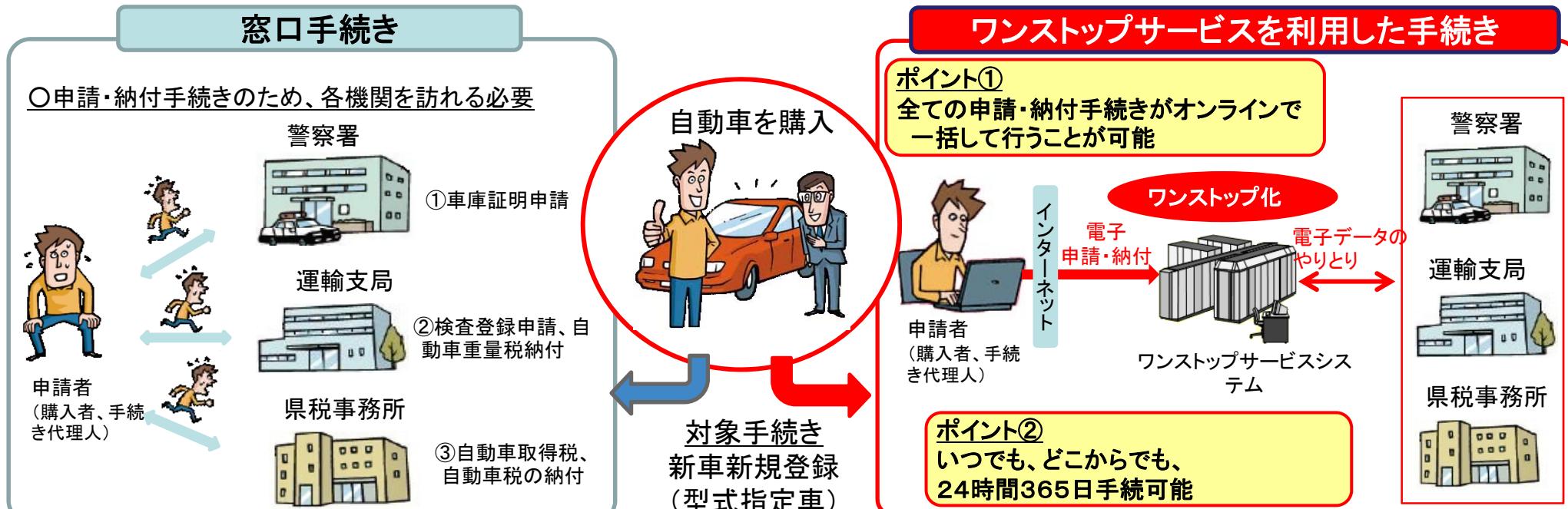
- 現行の個人情報保護制度との関係において、どの範囲の情報をどのように利活用することが適当であるのか十分に明確になっていないこと。
- 情報の仕様等の共通化・統一化が図られてないこと。
- 中小企業の多い業界では情報の電子化 자체が不十分であること。
- 情報の保有主体が多数いる場合、新しいサービスの創出を適正かつ迅速に進めることができないことが容易ではないこと。



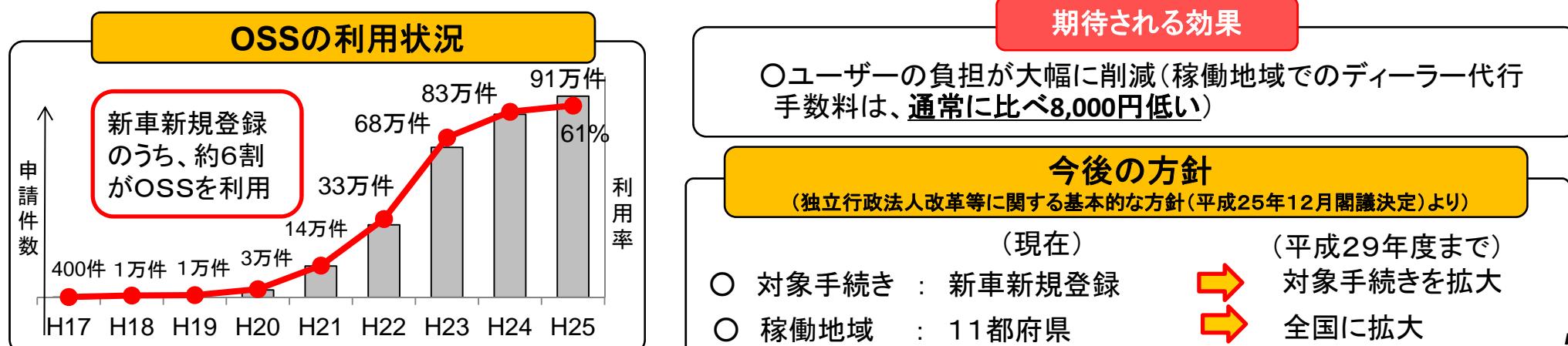
# 1. 中間とりまとめの概要(4)

## 自動車関連手続きの利用環境の向上

○自動車の運行に必要な各種行政手続（検査登録、保管場所証明（警察）、自動車諸税の納税（県税）を、自動車保有関係手続きに係るワンストップサービス（OSS）によりオンラインで行うことが可能となっているが、対象地域や手続きが限定されているのが現状。



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要



# 1. 中間とりまとめの概要(5)

## 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョンの検討

- 「自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新」、及び「行政手続きのワンストップ化の加速を含む自動車関連手続きの利用環境の向上」に関する将来のあり方について、今年2月から有識者からなる検討会を設置し、検討を行っているところ。
- 今後、本検討会において具体化・深度化を図り、年内に「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」を策定する予定。

### 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会中間とりまとめ(抄)

#### 自動車関連情報の利活用

- 海外の先進事例や検討会での議論を踏まえ、以下のサービス等を「重点テーマ」と位置づけ、その実現に向けて取組む。

##### ①テレマティクス等を活用した安全運転促進保険

- |    |  |
|----|--|
| 概要 | ・自動車の走行情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が設定される新たな自動車保険 |
| 効果 | ・交通事故数の削減、自動車保有に係るコスト低減                                |

##### ②自動車トレーサビリティー・サービス

- |    |   |
|----|---|
| 概要 | ・中古車購入時に、過去のオーナー・事故・整備履歴等、見た目ではわからない車両履歴情報を“見える化”。購入時の信頼性向上、下取り価格の上昇により、買主・売主双方にメリット。 |
| 効果 | ・自動車取引の安全・安心向上、流通市場の活性化。  |

##### ③安全OBDに対応したスキャンツールの共通化

- |    |  |
|----|--|
| 概要 | ・安全に係る車両装置の故障診断を共通の機器(スキャンツール)で可能とすることで、迅速かつ簡便な整備環境を実現 |
| 効果 | ・安全性の向上、整備業界の活性化                                       |

※その他検査と整備情報の相関分析を通じた検査・整備の高度化・効率化も実施

#### 自動車関連手続きの利用環境の向上

- OSSの抜本的拡大をはじめ、マイナンバー制度の活用等により、自動車関連手続きの利便の向上を実現。

##### ①OSSの抜本的拡大

- ・平成29年度までに、全国47都道府県でOSS※を稼働するとともに、OSS対象手続きを全ての手続に拡大
- ・手数料引き下げや審査手続の見直し等により、OSSと窓口手続きとで差別化を図り、OSSの利用を一層促進

※現在、11都府県において新車新規登録を対象に稼働

##### ②軽自動車のOSS導入

- ・軽自動車についても早ければ平成31年からOSSを導入に向けた検討を、今年度から実施

##### ③マイナンバーの活用

- ・マイナンバーの利用範囲拡大にあわせ、自動車関連手続きにマイナンバーを利用した更なる手続の利便向上を検討

- 今後、国においては情報の利活用による新サービスの創出に必要な環境整備等を図り、2020年頃までに具体的なサービス等の実現を目指す

- OSSの抜本的拡大、マイナンバーを活用した自動車関連手続き等により、ユーザー利便の更なる向上を推進

1. 中間とりまとめの概要
2. 閣議決定と予算への反映状況
3. 今後の進め方

## 2. 閣議決定と予算への反映状況(1) 自動車関連情報の利活用の成長戦略等への反映状況



### 1. 日本再興戦略(平成26年6月24日改訂 閣議決定)への反映

#### 4. 世界最高水準のIT社会の実現

(3)新たに講すべき具体的施策

##### ③マイナンバー制度の積極的活用等

(略) また、金融、医療・介護・健康、戸籍、旅券、自動車登録などの公共性の高い分野を中心に、個人情報の保護に配慮しつつ、マイナンバー利用の在り方やメリット・課題等について検討を進め、今年度中にマイナンバーの利用範囲拡大の方向性を明らかにする。(略)

#### 二. 戰略市場創造プラン

##### テーマ3: 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

(3)新たに講すべき具体的施策

##### ②世界一のITS構築に向けた戦略の展開

「官民ITS構想・ロードマップ」に基づき、官だけでなく民も含め世界一のITSを構築するため、官民連携推進母体を設置するとともに、総合科学技術・イノベーション会議におけるSIPと連携しつつ、戦略を展開する。その中で、2020年代後半以降に完全自動走行システムを試用開始することを目指し、技術開発や制度整備を推進するとともに、交通データの利活用により、ビッグデータを活用した道路ネットワークの最適利用、大型車両の通行適正化、自動車関連情報の利活用による新サービスの創出等を推進する。

### 2. 世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日改訂 閣議決定)への反映

#### (4)世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

…安全運転支援、渋滞対策、災害対策等に有効となる交通情報の集約・配信に係る取組や、自動車関連情報の利活用を進めるほか、移動を支援するロボット技術等を活用した超小型モビリティ(1~2人乗りの超小型車)等の開発、普及を進める。(略)

○自動車関連情報の利活用とOSSに関しては工程表にも反映されている。

### 3. 国土交通省重点政策2014(平成26年8月28日公表) への反映

#### 5. 国際競争力の強化と世界の経済成長の取り組み

##### (6)IT等の活用によるイノベーション

IT等の活用や新たな技術の開発等により新たな成長分野を切り開くイノベーションの創出・環境整備を目指す。自動車関連情報の利活用による新サービスの創出等を推進する。(略)

### 4. 交通政策基本計画(原案)(平成26年9月5日公表)への反映

「交通政策基本計画(原案)」については現在パブリックコメントを募集中。本年中に閣議決定予定。

#### 第2章 基本の方針、目標と講ずべき施策

##### 基本の方針A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

##### 目標④ 旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

・我が国が優位性を有する自動車に係る様々な情報を利活用し、イノベーションの活性化による新サービスの創出・産業革新等を図るための方策を検討する。

### 3. 関議決定と予算への反映状況(2)

## 平成27年度予算概算要求について 要求額:4,967百万円



- 国の検査登録情報をはじめ、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新を図るとともに、ITの活用による自動車関連手続きの更なる利便向上を推進する。

### 自動車分野におけるIT利活用の現状と課題

#### ～自動車関連情報の利活用～

<現状>

- 自動車のIT化によって、自動車を起点とした情報は膨大かつ多様。

<課題>

- 欧米では自動車関連情報を利用したサービスが幅広く展開されているが、我が国では各々事業主体が個別に情報を保有・活用する等、利活用が進んでいない。



EV、HVや燃料電池車等の増加

#### ～ITを活用した自動車関連手続き～

<現状>

- H17年12月より、新車の登録等の手続きを、オンラインでワンストップで行えるサービス(OSS)を開始。現在、11都府県においてサービスを実施。

<課題>

- 諸外国ではマイナンバーを利用した行政手続きのワンストップ化が広く展開。我が国では、H28年1月からマイナンバー制度を活用した行政手続きを開始予定。

### 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会(中間とりまとめの内容)

有識者からなる検討会において、将来の自動車関連情報の利活用の将来のあり方について議論頂き、6月に中間とりまとめを公表。

#### 自動車関連情報の利活用による新サービスの創出等

- 我が国において将来実現すべきサービス等として、4つの重点テーマの実現に向けて取り組む。

<重点テーマ>

- ①テレマティクス※1等を活用した安全運転促進保険
- ②自動車トレーサビリティーサービス※2の開発
- ③安全OBD※3に対応したスキャンツールの共通化
- ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備サービスの高度化・効率化

#### ITの活用による自動車関連手続きの利用環境の向上



- OSSの抜本的拡大

- ・OSSの全国稼働及び対象手続きの全手続きへの拡大
- ・OSSを利用した場合の手数料引き下げや審査手続見直し等による一層の利用促進

- 軽自動車へのOSSの導入(早ければH31年)

- マイナンバー制度の活用による、更なる手続きの利便向上

### 新サービスの創出等を実現するための環境整備(27年度は調査等を実施)

- ・利活用する情報についての個人情報保護制度との関係整理
- ・情報の仕様の統一化・共通化、情報のデジタル化を推進するとともに、収集・提供までのスキームの整理
- ・情報の収集・提供にあたっての、適切な運用を行うための管理体制の検討 等

### MOTAS・OSSシステムに必要な機能等を追加(27年度・28年度で措置)

- ・OSSの全国拡大・手続き拡大機能の追加・処理能力の確保
- ・システム間の機能統合・新技術の活用等による維持・運営費の抜本的削減 等

### 自動車分野におけるイノベーションの推進

※1:自動車等の移動体に搭載された通信システムを利用して情報のやりとりを行う技術

※2:車両の履歴情報(過去のオーナー数、事故・整備履歴等)を提供するサービス、※3:安全装置に係る車載式故障診断装置

1. 中間とりまとめの概要
2. 閣議決定と予算への反映状況
3. 今後の進め方

# 中間とりまとめ以降の検討体制とスケジュール



- 自動車関連情報の利活用について、中間とりまとめで掲げた4つの重点テーマを以下の2つのチームを分け、具体化・深化を図り、年内の最終とりまとめに向けた議論を行う。

## テーマ I

- ①テレマティクス等を活用した安全運転促進保険による事故の削減
- ②「安全OBDに対応したスキャンツールの共通化」を通じた次世代車両等の安全使用の推進

## テーマ II

- ③自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティー・サービスの展開による自動車流通市場の活性化
- ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備サービスの高度化・効率化

## ○検討体制・スケジュール

※ 敬称略

◎:各テーマの座長

### テーマ I

◎須藤 修 東京大学大学院情報学環長  
梶浦 敏範 (株)日立製作所情報通信システム社 上席研究員  
川端 由美 自動車ジャーナリスト  
室山 哲也 日本放送協会 解説委員  
森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター 教授  
島崎 有平 (一社)日本自動車販売協会連合会 常務理事  
下平 隆 (一社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事  
内藤 政彦 (一社)日本自動車工業会 常務理事  
深田 一政 (一社)日本損害保険協会 常務理事  
武藤 孝弘 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 専務理事

### テーマ II

◎山野目 章夫 早稲田大学大学院法務研究科 教授  
桑津 浩太郎 (株)野村総合研究所 ICT・メディア産業  
新保 史生 コンサルティング部 主席コンサルタント  
古川 修 慶應義塾大学総合政策学部 教授  
三谷 慶一郎 芝浦工業大学大学院理工学研究科 特任教授  
部澤田 曜作 (株)NTTデータ経営研究所 情報戦略コンサルティング本  
中山 寛治 自動車検査独立行政法人 理事  
島崎 有平 軽自動車検査協会 理事長  
下平 隆 (一社)日本自動車販売協会連合会 常務理事  
内藤 政彦 (一社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事  
深田 一政 (一社)全国軽自動車協会連合会 専務理事  
堀内 俊樹 (一社)日本自動車工業会 常務理事  
武藤 孝弘 (一財)自動車検査登録情報協会 顧問  
(一社)日本中古自動車販売協会連合会 専務理事

- ・第 6、7回（平成26年 9月）： テーマI、テーマII検討会（海外調査報告、事業者等ヒアリング）
- ・第 8、9回（平成26年11月）： テーマI、テーマII検討会（論点整理等）
- ・第 10回（平成26年12月）： 各テーマの検討状況の報告、最終とりまとめ（案）の議論
- ・年内： 最終とりまとめ

- 「テーマⅠ」では、①テレマティクス等を活用した安全運転促進保険、②安全OBDに対応したスキャンツールの共通化について、具体化・深化化を図る。

## テーマⅠ

①テレマティクス等を活用した安全運転促進保険による事故の削減

②「安全OBDに対応したスキャンツールの共通化」を通じた次世代車両等の安全使用の推進

## 自動車関連情報の利活用（自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会中間とりまとめ（抄））

- 海外の先進事例や検討会での議論を踏まえ、以下のサービス等を「重点テーマ」と位置づけ、その実現に向けて取組む。

### ①テレマティクス等を活用した安全運転促進保険

- 概要**
- 自動車の走行情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が設定される新たな自動車保険
  - 自動車の安全性向上の観点からASV技術に着目した保険料割引制度
- 効果**
- 交通事故数の削減、自動車保有に係るコスト低減

主な  
課題

### ○安全運転促進保険の実用化に向けた環境整備

- データフォーマットの統一化、データのオープン化等の必要な情報を取得・活用するための方策の検討
- ASV技術の事故削減効果を評価する方策等の検討

### ②安全OBDに対応したスキャンツールの共通化

- 概要**
- 安全に係る車両装置の故障診断を共通の機器（スキャンツール）で可能とすることで、迅速かつ簡便な整備環境を実現
- 効果**
- 安全性の向上、整備業界の活性化

主な  
課題

### ○安全OBDに対応したスキャンツールの共通化方法の策定

- 適切に安全診断が行える情報の取扱いの共通化
- 共通化すべき安全に係る装置情報の選定
- スキャンツールに求められる機能等の検討

### ○個人情報保護制度との関係整理

共通した  
主な課題

- 個人に関する情報の取扱いに関して、プライバシーの保護への配慮
- 個人情報保護制度の見直しに併せ、同制度との整合を図った取扱指針の検討・策定

- 「テーマⅡ」では、③トレーサビリティー・サービス、④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化について、具体化・深化を図る。

## テーマⅡ

- ③自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティー・サービスの展開による自動車流通市場の活性化
- ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備サービスの高度化・効率化

### 自動車関連情報の利活用（自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会中間とりまとめ（抄）

#### ③自動車トレーサビリティー・サービス

**概要**

- ・中古車購入時に、過去のオーナー・事故・整備履歴等、見た目ではわからない車両履歴情報を“見える化”。購入時の信頼性向上、下取り価格の上昇により、買主・売主双方にメリット。

**効果**

- ・自動車取引の安全・安心向上、流通市場の活性化。

#### ○自動車の履歴情報等の集約・管理を行う体制の構築

- ・サービスに必要な履歴情報等の選定やその収集方法等の検討
- ・情報の集約・管理を行うための体制の検討

#### ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

**概要**

- ・検査情報と整備情報等の集約・分析を通じて、保安基準の見直しや検査の重点化等、機動的な制度設計及びリコール部品の早期発見等を実現

**効果**

- ・安全性の向上、検査・整備の効率化、自動車製作への活用

#### ○検査・整備情報の収集・分析手法の開発

- ・必要な情報の選定・取得方法の検討
- ・収集された自動車の検査情報と整備情報との相関分析手法の検討
- ・分析結果を反映させる方策の検討

#### ○個人情報保護制度との関係整理

##### 共通した 主な課題

- ・個人に関する情報の取扱いに関して、プライバシーの保護への配慮
- ・個人情報保護制度の見直しに併せ、同制度との整合を図った取扱指針の検討・策定

#### ○整備情報等の電子化の推進

- ・整備・修理履歴情報の利活用の推進
- ・（一社）日本自動車整備振興会連合会による情報システムの活用も含め、個別の車両の整備・修理情報の電子化、ネットワークを介して収集出来る方策についての検討